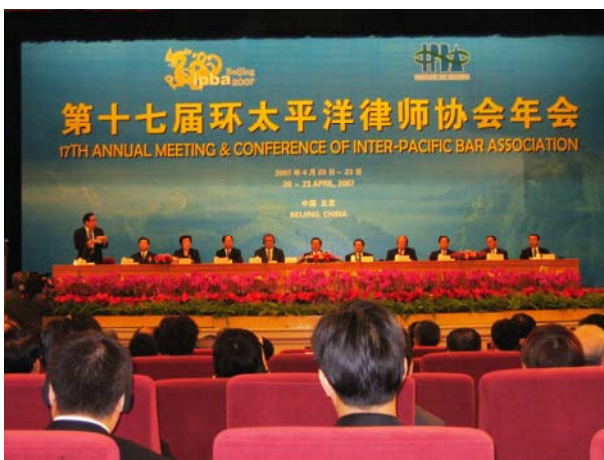


Newsletter

日本 IPBA の会

お問い合わせ: IPBA 事務局 〒106-0032 東京都港区六本木 6-2-31 六本木ヒルズノースタワー7階
Tel.: 03-5786-6796 Fax.: 03-5786-6778 E-mail: ipba@tga.co.jp Website: www.ipba.org

IPBA 第17回北京会議 & 日本 IPBA の会合同プログラム



2007年4月21日 IPBA 第17回北京会議
オープニングセレモニー
人民大会堂(The Great Hall of People)にて

もっと積極的に参加を 日本 IPBA の会会長 三宅 能生

IPBA の第 17 回年次総会が、4 月 19 日から 23 日まで、北京で開催されました。ご存知のとおり、IPBA は 1991 年に東京で設立されましたが、中国弁護士の IPBA 加入に関して種々問題があり、中国が IPBA に正式に加入したのは、私が IPBA の会長をしていた 2002 年でした。また、本年度の北京開催決定に関与した者として、はたして中国が IPBA の伝統に従った大会の運営ができるか心配もありましたが、終わってみれば海外から 500 人を超える参加者をえて、一応及第点のつけられる大会であったと思います。

日本の代表理事である原先生が理事会の前半が出られないということで、私が原先生の代理で久しぶりに理事会に出席しました。出席していた殆どの理事の方々は顔見知りでなつかしい気持ちになりました。ただ、私が積極的に Officer として関与し

ていた時と比べると、IPBA の資金と会員数が若干減少している様子なので、この点につき苦言を呈しておきました。これらの点については、フィリピン出身の元会長の Ted Regala 弁護士も同意見でした。ただ、これらの点については、IPBA の Officers や理事の方々も十分に認識しており、種々対応等につき活発な議論を展開されておられましたので IPBA の新しいリーダーの方々に期待したいと思いました。

今回の北京大会で気づいたことは、日本人の IPBA に対する関与が、いろいろな面で少なくなっていることでした。IPBA においては、日本は約 200 名の会員を擁する最大のメンバー国です。しかしながら IPBA のリーダーシップの面から見ると、現在においては役員 13 名の内日本人の役員は蒲野先生 1 人であり（蒲野先生は現在 Publications Committee の Chair をされておられますが、先生がその職に就任されて以来、IPBA Journal が質的に大幅に進歩していることは大変嬉しいことです。）、18 ある委員会の委員長で日本人は 1 人という状況です。又、北京大会での日本人のスピーカーは私も含めて僅か 4 人というさびしい有様でした。

北京大会終了後の 5 月の日本 IPBA の会の理事会で上記の事実をふまえて、会員の増加のための運動を推進すると共に、日本人のメンバーが IPBA の主要なポジションでもっと積極的に関与するべきであるとの結論に達しました。その具体案として、本年度以降の IPBA の役員、委員会委員長・副委員長の候補を日本 IPBA の会として推薦することとしました。又、来年の LA 大会にあっては、日本のスピーカーを積極的に増やすことも決議されました。

IPBA は日本で設立された弁護士の国際組織であり、日本のリーダーシップが期待されている組織であります。

是非会員の皆様方の積極的な参加をお願いすると共に、ご興味のある方は是非私宛にご連絡いただきたいと思っております。

IPBA — 北京への旅

会員委員会副委員長 小島 秀樹

今も全中国の中で北京の位置は十分飲み込めていない私は、意外と成田からジャンボ機(時速千キロ位)で時間がかかった印象であった。

零戦が世に出た昭和 15 年代、海軍が要求したスペックでは最大速度は時速 500 キロ位であった。設計者の故堀越二郎氏の苦心談を面白く読んだ記憶がある。

〈戦争のこと〉

昭和 6 年、関東軍参謀、当時 42 才だった石原莞爾中佐の計画により、極めて短期的に占領統治してしまった東北三省(後に満州と呼んだ)の中心、奉天(現瀋陽)との位置関係はどうか。日中戦争の発端となる現場、盧溝橋の位置は、とか、次から次にぼんやりとした疑問が湧きつつ、何の調査もせず旅行者の気分を楽しみつつ過した。

〈紫禁城へ〉

紫禁城訪問は圧巻であった。明代と清代に亘って築城・補修され続けてきたとのことだが八千室からなる敷地と建築物は、その自らの利用よりも中国国内と周辺の人民・部族や異民族に対する圧倒的威圧感を演出したのであろう。明や清の皇帝への恭順の意を引出す為の設計思想で貫かれていると私は感じた。

〈万里の長城へ〉

タクシーをチャーターして友人のインド人弁護士二人と私とで車で行ける最も高いところまで辿り着き、ケーブルカーで山の上に到達し見渡す限り連なる防護柵のような壁の中を歩き回った。本当に街を敵から守る為であったのか、人民に仕事を与える為の数百年も続いた土木工事なのか(つまりケインジアンが中国にいたということ)などと思いを巡らせた。

〈人民大会堂での集会〉

建物の立派さには度肝を抜かれた。帝国ホテルを設計したフロンク・ロイド・ライトの得意とする直線と同じ、縦横の直線を多く使った人民大会堂であった。違いは、ライトのような美の追求を感じさせるものではなく、ひたすら権威と威風堂々を求める設計者の思想を感じた。紫禁城と共通する何か現代中国の建物にも息づいているということか。

〈食事〉

周恩来やキッシンジャーの写真を掲げてある伝統と由緒ある著名な北京ダックレストランであったが、私はマクロビアン(有機のヴェジタリアン)なのでダックは食べず、植物性の料理のみを残念乍らとることになった。

前夜祭のパーティーで中国の弁護士が日本の歌謡曲を歌って我々を歓待してくれたが、その気持ちたるや嬉しいが、歌謡曲は私はどうも苦手で、間をもたせるのに苦労した。

〈分科会に出る〉

会議の中身は中国進出に成功している米国企業キャタピラー社と他の一社の苦労話で、Dennis Unkovic 氏の司会であった。また、中国が導入しようとしている独占禁止法草案につき米国やオーストラリアの教授をお雇い外国人として招待し、法案づくりをしていることを知った。パネル討論の企画を担当していた上海弁護士に、「その方法は間違いかも知れない。かつてソ連邦は都市を労働者で囲い込み、革命に成功した。その知恵でソ連は中国共産党に対し、農村よりも都市での共産党活動に狙いを定めるようにコミンテルンを通じて上海からのソ連留学組を指導者とする中国共産党を支持した時期があった。農村のリーダー毛沢東はある時期、実権を失った。しかし蒋介石の北伐に耐えて、長征を経て八路軍が戻ってきた時、毛沢東率いる農村出身の八路軍が主力となっていた。つまりソ連の指導は自己の成功体験が災いして、誤った指導による混乱を一時期中国共産党に与えたことになる」、と言うと、その上海弁護士は少し感心したような目をして頷いた。

つくづく中国は巨大であり、つかみどころのないモンスター(怪物)だと思いながら帰国の途に着いた。



人民大会堂(The Great Hall of People)

IPBA 北京大会に参加して 門伝 明子

今年4月にIPBAの大会に初参加し、初めて中国を訪れた。丁度2年半に及ぶ外務省国際貿易課WTO紛争処理室での任期を終えたばかりの時期であったこともあり、IPBA大会を通じて最も強く印象に残ったのは、日本と中国でのWTOに対する関心の度合いの差であった。日本では、WTO紛争処理の業務を担当していたと言うと、「へえ。何ですかそれ」と言われるか、非常に貴重な通商関係の弁護士から警戒の目を向けられるのがおちである(冗談です)。米国の通商法を専門とする弁護士から、「中国では急速にaggressive trade barが育ってきたが、日本と韓国は貿易大国であるにもかかわらず殆ど通商弁護士がいないのは何故か」と訊かれたことがあり、彼の地での通商弁護士の活躍は聞き及んでいたものの、参加の多かった中国人弁護士と話すなかで、WTO紛争処理に携わっていたと言うと思いのほか話が盛り上がり、またWTO紛争処理の専門家を増やすべく中国政府が積極的に取り組んでいる話を聞くにつけ、温度差をひしひしと感じた。それ以外にも色々感じたこと、そして何よりも新たな知己を沢山得ることができ、非常に充実した時間を過ごせた。IPBA大会は開催地を変え、開催国によって異なる趣向が凝らされ、様々な国や文化圏から人が参加するので、個々人の経験や興味によって多様な発見ができる機会である。日本に居る弁護士に幅広く体験してもらえよう、微力ながら宣伝していきたい。



2007年4月20日 ウェルカムレセプション
Grand Epoch Cityにて



2007年4月20日 ウェルカムレセプション

IPBA 北京大会に参加して 村上 寛

IPBA大会には、これまで日程が調整できず、参加することができませんでしたが、今年は、日本からのアクセスがよい北京での開催ということもあり、初めて参加させていただきました。

大会初日、事務局経由で予約していたはずのホテルに予約が入っておらず、その他のホテルも満室で宿泊先が見つからないというトラブルがありましたが(最終的には、野宿をせずに済みました。)、その他は特にトラブルもなく、北京での大会を堪能することができました。

こういった会議は、自分が普段接していない分野に関する話を聞くよい機会ですが、今回も、いろいろなコミッティー・プログラムでのディスカッションを聞いて、大いに刺激を受けました。コミッティー・プログラムでは、その中身もさることながら、パネリストの弁護士によるプレゼンテーションの巧みさは大変勉強になりました。

夜のパーティーでは、各国の弁護士がどのようなことを考えているのかが分かって大変有意義でした。特に、普段はあまり名前を聞かない中国の地方都市から来た弁護士が、その地域のビジネス・ローについて説明しているのを聞いて、資本主義経済が中国全土に広がっていることを知りました。

私は、今回、初めての北京訪問だったので、天安門広場、故宮その他の観光スポットも十分に楽しむことができました。ちょっとした土産物の洋服を買うのに、結構な時間をかけて価格交渉をしなければいけないのには少々疲れましたが、これも中国の発展を支えている活気なのだと実感しました。

次回の大会はロスアンゼルスですが、日程を調整して是非参加したいと思います。

IPBA北京大会に参加して 大谷 隼夫

IPBA 総会に十数年ぶりに参加しました。1995年のサンフランシスコ大会に参加した後、老母の介護で家を明けられなくなり、一昨年役目を終えたので、さてどうしようかと思っておりました。

というのも、私自身は IPBA 設立準備委員会の時からお手伝いし、第 1 回の東京大会が成功裡に終わったときは本当に嬉しく、その後参加を重ねるうちに海外に親しい弁護士も出来たのですが、このところ日本からの参加者が減り、しかも涉外弁護士の方しか参加しなくなっていると耳にしたので、私のように日頃涉外に携っていない弁護士が参加してもつまらないのではないかと思ったからです。

結局、濱田邦夫、三宅能生の両大先生、それに事務局の平野さんらの推めもあって、また中国人の知人も北京に来たら歓待すると言われて、締切り間際に参加申込みした次第です。

3泊4日の間に知人の中国人が招待する親戚、知人のパーティーや市内案内を断わり切れず、肝心の IPBA への出席時間が減ってしまいましたが、それでも参加して、懐かしい海外の弁護士とも顔を合わせ、また新しい弁護士を知ることもでき大変楽しく有意義に過ごしました。

大会の雰囲気も往時と変わらず、弁護士業務を離れて、さまざまな国の弁護士と歓談できるまたとない機会だと思います。

ただ日本からの出席者を見ると、やはり渉外事務所の先生方ばかりなのが気掛かりでした。こういう大会にこそ国内業務を日常とする先生方が参加されるとよいと思いました。

殊に日本は弁護士大増員時代を迎え、弁護士会の中には集団でわざわざ欧米の国内業務専門の法律事務所を訪ね、業務内容、顧客獲得システム等を調査に行くくらいですから、各国の国内事務所専門弁護士同士の交流を深め、取扱業務に共通する問題点を討議できる場が必要だと思います。裁判員制度に関係して海外の陪審制、参審制の実状等を聞ける機会にもなるでしょう。IPBA こそそのような場を提供できることを日本事務局から各単位弁護士会にアピールして国内弁護士への参加を呼びかけたら如何がでしょう。

言葉の壁を通訳などで克服すれば、日本からのみならず各国からの参加者も増え、IPBA 全体がもっと盛り上がるのではないのでしょうか。



2007年4月21日 IPBA 第17回北京会議
プレナリーセッション
人民大会堂(The Great Hall of People)にて

日本 IPBA の会、5月18日開催合同プログラムの報告

女性弁護士委員会委員長
小泉 淑子

4月に行われた北京大会の会場である中国大飯店で昼食時に、日本 IPBA の会交流委員会委員長国谷史朗先生、外国弁護士委員会委員長アレックス ジャンペル先生と女性弁護士委員会委員長に指名された小泉とで合同プログラム実行の打ち合わせをしました。趣旨は IPBA にこれまで積極的に参加してきた会員に加えて新しいメンバーを増やすために、リラックス出来る雰囲気の中で楽しめる交流の機会を持ち、新会員を発掘しようというものです。特に若手の弁護士、女性弁護士、外国弁護士の方々には沢山参加していただくという事で構想を練りました。国谷先生に名文を作成いただき、ジャンペル先生には会場の設定からメニューの決定まで行なっていただきました。

5月18日午後7時半から10時頃まで東京アメリカンクラブに40人の弁護士が参集し、アメリカンクラブ特製のお料理とワイン等を楽しみながらにぎやかな時間を過ごしました。この日にあわせて、本年4月に IPBA セクレタリージェネラルに就任されたアーサー ローク氏が来日され、参加してくださいました。ローク氏はご自身と日本とのこれまでの長い関わりの話から、IPBA が如何に国際リーガルマーケットの中で存在意義のある団体であるかを強調され、熱意の程が全員に伝わったと思います。司会の国谷先生は、軽妙なタッチで適宜全出席者に話をする機会を与えられました。IPBA の創立の重

鎮であられる濱田先生御夫妻をはじめ三宅能生前会長、原先生等々IPBAの役職者が参加した事は勿論です。弁護士1年目から40年以上のキャリアの弁護士までが一同に集まり、会話が弾むというのは素晴らしい事ではないでしょうか。特に渉外関係に関わっている弁護士は殆どの時間を事務所の中で過ごす事となり、他の事務所の弁護士との交流の機会が極端に少なくなって来ていると思われますのでこのようなプログラムは若手の弁護士にとっては良い刺激の機会になるものと思います。何人かの若手の方々が、雑誌や新聞でしか見ることのない大先輩と直々に気安く話ができ大変刺激になったと興奮気味で感想を述べられていたのが印象的でした。インターネットが益々普及し、フラットな世界になって行けば行くほどこのようなプロ同士が忌憚なく話し合える機会というのは貴重になると思います。

次のプログラムは9月21日(金)18時30分からを予定しています。是非多くの方々に会員となっていていただき、IPBAでの日本の存在感をアピールして行きたいと思えます。



第24回 IPBA ジャパンカップ
成田ハイツリーゴルフ倶楽部にて

IPBA ゴルフの報告

ゴルフ委員会委員長 牛嶋 龍之介

2007年4月7日(土)千葉県成田ハイツリーゴルフ倶楽部にて第24回 IPBA ジャパンカップが開催されました。晴天に恵まれ、全長7,248ヤードのタフなコースですが、樹木や草花が豊富な美しいコ

ースで、丁度桜も見ごろであったため、ゴルフを楽しむことができました。今回は、東京駅からゴルフ場までの送迎バスを用意したところ、16名の参加者中1名を除いてバスを利用されたため、帰路のバス中ではカラオケを楽しみながら懇親を深めることができました。加納寛之先生、Andrew Hay先生は、IPBA ゴルフの日程に出張を合わせてオーストラリアより参加されました。新ペリア方式で競ったコンペの結果は、増田晋先生が初参加ながら、見事優勝されました。ベスグロは内田晴康先生の91でした。幹事の内田晴康先生、蒲野宏之先生のご尽力により今回も無事終了することができました。毎年4月及び10月の第一土曜日にIPBA ゴルフを開催しています。ゴルフ委員会では、副委員長の井上広樹先生と小生ともどもIPBA ゴルフを盛り上げていきたいと思えますので、企画等についてご意見がございましたら、お知らせ願います。次回10月6日の皆様の参加をお待ちしております。

2007年4月19日(木)IPBA北京大会に先立って北京郊外のLongxi Hot Spring Golf Clubにて開催されたIPBA Golf Dayに参加しました。スバ施設及び豪華ホテルを備えるリゾートゴルフコースで、地形を生かしたフラットな美しいコースでした。中国ではプレーヤー一名につきキャディー一名につき、ゴルフバックを手押しカートで運んでくれます。ヤード表示ですが、キャディーには日本語はもちろん英語も通じません。18ホールのスループレーで、クラブハウスにはお風呂はありません。IPBA年次大会では会議の前後にソーシャルプログラムとしてゴルフプレーが用意され、会議後のゴルフトーナメントで男女各優勝者を決めるのが伝統ですが、今回は会議後のゴルフトーナメントは開催されませんでした。まぐれでシドニー大会の際に優勝したため、厳しい日程でありながら、優勝カップ持参で勇んで参加しましたが、流石に日本からの参加者は小生一人でした。ニュージーランドのNeil Andrew Russ先生、彼の奥様と3名でプレーしました。プレーの後にはホテル内のレストランで豪華な中華料理コースの昼食が用意されていました。おいしい中華料理に舌鼓を打ちながら各国からの参加者との会話を楽しむことができました。来年のIPBAロスアンゼルス大会では会議後のゴルフトーナメントが予定されていますので、皆さん是非参加しましょう。

ニューズレター発刊によせて
ニューズレター委員会委員長
蒲野 宏之

今回執筆者、事務局その他関係者の御協力で北京大会を特集するニューズレターを発刊できました。特に執筆者の多くが若手メンバーであることは会の発展のために非常に良いことだと思っております。

北京大会では Jim FitzSimons 前会長から Zongze Gao 会長へとバトンタッチが行われ執行部も新しい顔ぶれが多くなりました。この数年は執行部会、理事会とも IPBA のメンバーが漸減する傾向にある現状を踏まえいかにメンバーの維持増大を実現していくかの議論に集中してきました。そのため外部コンサルタントを雇ってその戦略を練り今はその実行の段階に入っています。

私自身は IPBA の Publications Committee の Chair として IPBA ジャーナルの編集責任者となっておりますが、少しでも多くのメンバーの皆様に読んで頂ければとの視点から毎号特集を組む方針をとって参りました。メンバーの皆様が日常の業務で直面する国際取引の最初の手引きとなるような論文を中心に掲載するようにしています。

日本のメンバーの皆様からの寄稿が少ないのが残念ですが、私が Chair になってからは執筆者の顔写真付きで論文を掲載ことにしていますので、特に若手のメンバーの方々にはこのジャーナルへの寄稿を通じて IPBA でのデビューの場として活用して頂ければと願っています。

暑い毎日が続きますが皆様の御健勝をお祈りします。

(了)



INTER-PACIFIC BAR ASSOCIATION
18TH ANNUAL CONFERENCE
APRIL 27 – APRIL 30, 2008
LOS ANGELES, CALIFORNIA, U.S.A.

CONFERENCE THEME
MANY BORDERS. ONE WORLD.™

Different laws, different languages, different cultures, different ideas. And yet in the Internet age, consumers and businesses alike demand the ability to access whatever they want, whenever and wherever they want it. Across oceans and continents, business leaders and the attorneys who support them must strive to bridge all borders, tapping into worldwide resources and executing seamless business processes in order to succeed in the global economy.

The IPBA 2008 Annual Conference in Los Angeles will help business attorneys - and through them, their clients navigate the vast and fluid waters of Asia-Pacific-related business law, turning obstacles into opportunities at the lightening-quick speed of the 21st century.

IPBA 2008 Annual Conference
Hyatt Regency Century Plaza
2025 Avenue of the Stars
Los Angeles, CA 90067, U.S.A.
Contact: Tracy E. Kwiker, Executive Producer
10920 Wilshire Boulevard, Suite 150-9128
Los Angeles, CA 90024
Tel: +1-310-478-0170
Fax: +1-310-474-7687
E-Mail: info@ipba2008.com
Website: www.ipba2008.com